

1 調査の前提

1. 調査の背景および目的

本市では、昭和48年から5年ごとに緑被率調査を実施している。平成17年3月に策定した「熊本市緑の基本計画」における緑被率の目標値は、この調査結果を活用・分析し、緑被率①〔(樹林+草地+果樹園)÷市域〕で30%を確保することを指標としている。

この目標成果を検証する上でも、平成18年度の調査から6年目を迎える24年度緑被率調査を行い、これまでの緑被面積の増減及び地区・校区等の緑被の現状を明らかにする必要がある。

また、平成20年以降、富合町、城南町、植木町との合併により、新熊本市が誕生し、平成24年には政令指定都市熊本が誕生している。本業務では、緑豊かな「森の都くまもと」の再生・創出にむけた指標のひとつとなる緑被率現況を把握するため、合併による新たな熊本市全域の緑被率調査を実施し、経年の調査結果と比較し、その変遷状況の分析を行うことを目的とする。

2 緑被率調査

1. 緑の分類

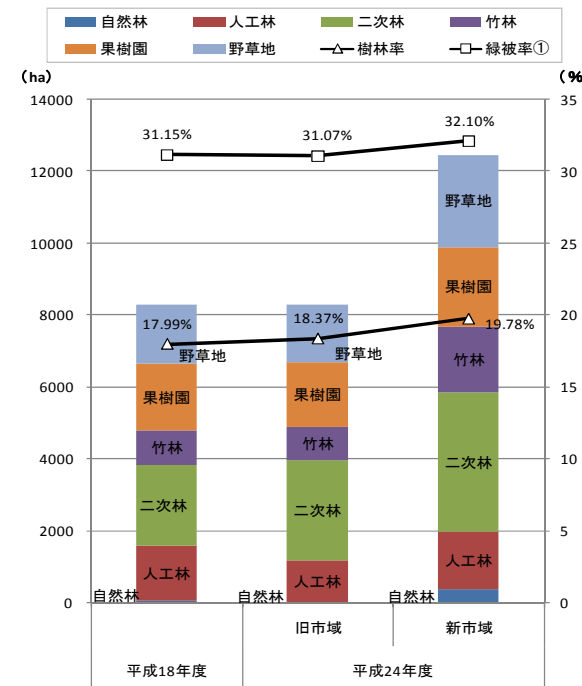
	樹林率	緑被率①	緑被率②	緑被率③
1) 自然林 (シイ・カシ類の古い常緑樹林)	○	○	○	○
2) 人工林 スギ・ヒノキ等	○	○	○	○
3) 二次林 クヌギ・コナラ等 (公園、学校、街路樹等の樹林含む。)	○	○	○	○
4) 竹林	○	○	○	○
5) 果樹園		○	○	○
6) 野草地 (牧草地・休耕地・芝地・ススキ・ササ等の荒地)		○	○	○
7) 水田			○	○
8) 畑			○	○
9) 裸地				○
10) 水域				○

2. 緑被面積・緑被率

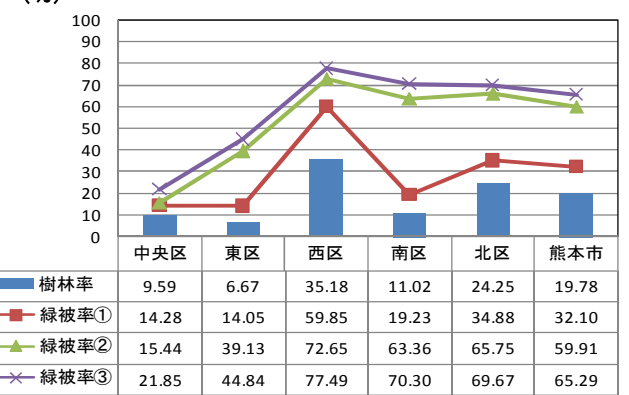
緑被面積	平成18年度	平成24年度		増減	
		旧市域	新市域	平成18年度と旧市域	平成18年度と新市域
自然林	61.04ha	29.35ha	379.72ha	-31.69ha	318.68ha
人工林	1,531.40ha	1,140.78ha	1,597.32ha	-390.62ha	65.92ha
二次林	2,255.06ha	2,794.32ha	3,880.83ha	539.26ha	1,625.77ha
竹林	943.15ha	941.12ha	1,828.15ha	-2.03ha	885.00ha
樹林計	4,790.65ha	4,905.56ha	7,686.02ha	114.91ha	2,895.37ha
果樹園	1,859.23ha	1,777.80ha	2,223.62ha	-81.43ha	364.39ha
野草地	1,646.20ha	1,615.73ha	2,564.79ha	-30.47ha	918.59ha
緑被①面積合計	8,296.07ha	8,299.09ha	12,474.42ha	3.02ha	4,178.35ha
水田	4,546.65ha	3,633.57ha	6,171.16ha	-913.08ha	1,624.51ha
畑	1,847.48ha	2,446.17ha	4,639.95ha	598.69ha	2,792.47ha
緑被②面積合計	14,690.20ha	14,378.83ha	23,285.54ha	-311.37ha	8,595.34ha
裸地	520.22ha	667.58ha	934.52ha	147.36ha	414.30ha
水域	824.48ha	838.14ha	1,154.47ha	13.66ha	329.99ha
緑被③面積合計	16,034.90ha	15,884.56ha	25,374.53ha	-150.34ha	9,339.63ha

緑被面積	平成18年度	平成24年度		増減	
		旧市域	新市域	平成18年度と旧市域	平成18年度と新市域
樹林率	17.99%	18.37%	19.78%	0.38%	1.79%
緑被率①	31.15%	31.07%	32.10%	-0.08%	0.95%
緑被率②	55.16%	53.84%	59.91%	-1.32%	4.75%
緑被率③	60.21%	59.47%	65.29%	-0.74%	5.08%

＜緑被率①の変化＞



＜区割別の樹林率・緑被率の現状＞



「熊本市緑の基本計画」(平成17年)における緑被率の目標は、緑被率①で30%確保することとしている。

今回は、合併後の最初の調査として、旧3町(植木・城南・富合)の緑を加えて調査を行ったが、緑被率①で32.10%(旧熊本市域のみの前回調査+0.95%)と、合併してもなお目標数値を確保すると同時に、数値を向上させることが出来た。しかし、旧熊本市域では31.07%で前回調査時から-0.08%と、僅かであるが減少した。目標年度は平成37年度とされており、今後も引き続き、現状の数値を維持確保していくことが必要である。

3 環境保護地区候補地の選定

1. 調査目的

市域に残された良好な緑地に対して自然環境の良好度を調査し、自然環境の現状を把握し、その上で適切な保全計画を策定するために、環境保護地区候補地の選定を行うことを目的とする。尚、今回は富合町・城南町・植木町の緑地(2,000㎡以上の緑地を対象とする)を調査する。

2. 候補地の選定

自然的環境の評価における三つの指標①植生自然度、②緑量、③景観について、各項目の評価基準を定め、その基準に基づき緑地の評価を行った結果、次表となった。

総合評価	富合町	植木町	城南町	合計
A きわめて良好	7	49	91	147
B 良好	0	20	39	59
C 普通	0	9	54	63
D 緑地保全の対象としてはやや不適	0	0	0	0
E 緑地保全の対象としては不適	0	0	0	0
合計	7	78	184	269

※なお上記表は、市街化区域内の緑地及び、その周辺緑地に加えて、市街化区域界より直線距離500mの範囲に掛かる緑地を調査対象としている。

今後、この調査結果に基づきAランク(きわめて良好)の緑地について、現地調査により環境保護地区の備えるべき等の要件で優先順位をつけ選定検討を行った上で、精密調査を進めていきたい。

